

令和元年第2回臨時会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和元年11月26日）

（午前9時57分 開会）

開会・開議宣告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいまから、令和元年歌志内市議会第2回臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に4番下山則義さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

会期の決定

○議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

会期は本日1日間と決定いたしました。

諸般報告

○議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

この臨時会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案3件であります。

次に、議長の報告でございますが、令和元年第3回定例会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日、別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議 案 第 4 5 号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 議案第45号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

議案第45号教育委員会教育長の任命について、御提案申し上げます。

下記の者を教育委員会の教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記。

住所、歌志内市字文珠1037番地72。

氏名、渡部一幸。

生年月日、昭和35年7月8日。

提案理由は、教育長、森塚勝敏氏が令和元年11月30日をもって任期満了し、退任となるため、新たに任命しようとするものでございます。

任期は3年間でございます。

次のページをお開き願います。

渡部一幸氏の略歴でございます。

本籍地、歌志内市字歌神46番地1。

現住所、歌志内市字文珠1037番地72。

学歴、昭和54年3月、北海道砂川北高等学校卒業。

職歴、昭和54年4月、歌志内市奉職。

平成18年4月、観光事業課長補佐。

平成19年4月、総務財政課主幹。

平成22年4月、歌志内市議会事務局長。

平成25年4月、総務課長兼選挙管理委員会事務局長。

現在に至る。

以上でございますので、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

谷秀紀さん。

○5番（谷秀紀君） 私は、人事案件ですので、本議案に反対する考えはございませんが、誤

解をされるとしたら自分の不徳のいたすところでございます。

先般、マスコミ紙上でも本人事案件について報道されて以来、何件かの話が電話等ございました。

それだけ関心が高いということは、私は教育問題に今、義務教育学校の開校問題も大いに関連しているものと推察をしているところでございます。

そこで、お伺いしますが、当市の行政史上で教育長の任命について、教育関係者あるいは経験者以外よりの任命についてあったのかどうか。このたびが初めて任命に至るとしたら、その考え方、また、教育関係者以外での実務的な経験等が特に保護者の方々よりも懸念されているところでもありますので、この点も御理解をしての答弁をあわせてしていただきたいと思えます。

また、昨今は、教育関係の法改正の施行により、全国的にもベテランの職員からの登用も進んでおり、近隣市町でもその実例がございます。特に学校教育は、一般事務的な業務と大きく異なるところが多々あり、教育という高度な問題などもございますので、この点も含め所見を伺っておきたいと思えます。

なお、御承知のとおり、所見とは意見や考え方でもございますので、その旨を踏まえて任命者の答弁をいただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 教育長の人事案件につきまして、今、議員から御指摘がございました。

私は、教育職でなければ教育長の職務を遂行することができないという考えには、私は否定的でございます。というのは、教育職だけが、この教育長の職務を遂行していく、そういう内容を持っているのかと、私は違うのではないかと。

なぜならば、その理由については、全国的にこの教育長の職務というものを見ますと、教育職が担っているという数は非常に少のうございます。まして、今は教育委員会というのは独立した組織でございまして、これを一方的な上からの目線で学校現場を動かすという組織ではございません。

私は教育委員会というのは、あくまでも教育現場の活性化を図るために、縁の下の力持ちになっていなければならないという組織だと思っております。あくまでも現場は現場の先生方が第一線として活躍する。その環境を整えるというのが教育委員会と、私はそんなように理解しております。

そういう意味で、現在の森塚教育長は、義務教育学校を初め幼保一体化の進め方も、緒に就くところからルールに乗せていただいたというところまでは、私は非常に感謝申し上げているところでございます。

今後、やはり人材育成あるいは、これからの教育行政ということを考えまして、後進に道を譲っていただくということも大切なことかなと、そんなように思っているところでございまして、そういう中で今回提案申し上げました現在の総務課長については、私は適任だと、こういうふうな思いから議会の皆さんの御了承を賜るよう御提案申し上げたところでございます。

必ずや、この後の義務教育学校をスタートさせる、あるいは今後の教育環境を整える、そして学校の現場と一体となって歌志内の教育環境を前に進めていただけると。そういう人材と確信をして、このたびは御提案を申し上げたということで御理解を賜ればとこのように思えます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第45号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、これに同意することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時08分 休憩

○議長（川野敏夫君） ここで、任期満了により教育長を退任されます森塚教育長及び新たに教育長に任命同意されました渡部総務課長より御挨拶を受けたいと思います。

初めに、任期満了により退任されます森塚教育長をお願いをいたします。

森塚教育長、御登壇願います。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

退任に当たり、一言お礼の言葉を申し上げます。

このたび、11月30日の満期をもって退任することとなりました。

教育長として平成24年12月より7年間、教育長としてさまざまな事柄に挑戦させていただき、歌志内市の子供たちのため、市民の皆様のため、精いっぱい頑張ってきたつもりです。

また、市行政組織に加えてもらい、大変よい経験をさせていただき、うれしく思っております。

毎年、年度当初の職員、教職員の訓示で言っている言葉があり、このことを自分自身の心の支えとして生きてきました。

それは、働く上での四つの幸せです。

人から愛されること、人から褒められること、人の役に立つこと、人から必要とされること。人から愛されるためには、人を愛すること。人から褒められるためには、人よりも一生懸命努力すること。人の役に立つことは、常に奉仕の心を持ち見返りを求めないこと。人から必要とされることは、信用、信頼を得ることだと思ってやってきましたけれども、どれをとっても自分でなし得ないことばかりでした。

また、私の信条は誠実で元気で生きることです。これからも誠実で元気で生きたいと考えております。

今後、新しい風とともに義務教育学校の開校を初め、児童館、学童保育等の附帯施設の計画を含め、歌志内市の教育の充実向上にすばらしい子供たちが育ってくれることを願っております。

本当に市議会の皆様、市民の皆様には大変お世話になりました。

最後に、元気ですか。元気があれば何でもできる。

今まで、本当にありがとうございました。

○議長（川野敏夫君）　ありがとうございました。

大変、お疲れさまでした。

次に、新たに教育長に任命同意されました渡部総務課長にお願いをいたします。

渡部総務課長、御登壇願います。

○総務課長（渡部一幸君）　－登壇－

議会中の貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほど本会議におきまして、私の教育長任命についての御同意を賜り、心からお礼申し上げる次第でございます。

これまで歴代の教育長さんは教職を経験された立派な方々ばかりでしたので、このお話をいただいたときには、正直私に務まるのかと非常に悩んだところでございます。

そのような中で、高校時代の恩師のお別れ会に参列したとき、遺影を見ながらいろいろ考えておりましたら、先生なら多分しっかりしろと、厳しくも優しく叱咤激励されるのだろうなと、何か背中を押してくれたような感じがいたしました。

就任後は、森塚教育長が情熱を持って進められてきた教育行政が滞ることのないよう、一生懸命職責を果たしてまいる所存でございます。

つきましては、議員の皆様のお指導・御支援をいただきますよう、また、厳しくも優しく叱咤激励いただきますよう、心からお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君）　ありがとうございました。

以上で、教育長の退任及び任命同意の御挨拶を終わります。

午前10時15分　再開

○議長（川野敏夫君）　休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第46号

○議長（川野敏夫君）　日程第5　議案第46号歌志内市立義務教育学校設置条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君）　－登壇－

おはようございます。

議案第46号歌志内市立義務教育学校設置条例の制定について、御提案申し上げます。

提案理由は、歌志内小学校及び歌志内中学校の設置に代えて、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的として、新たに義務教育学校を設置するため、この条例を制定しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

歌志内市立義務教育学校設置条例。

第1条は、趣旨の規定でございます。

この条例は、歌志内市立義務教育学校の設置に関し必要な事項を定めることを規定するものでございます。

第2条は、設置の規定でございます。

学校教育法第38条ただし書などの規定に基づき、本市に義務教育学校を設置することを規定するものでございます。

第3条は、名称及び位置の規定でございます。

義務教育学校の名称を歌志内市立歌志内学園。位置につきましては、現在の歌志内中学校の位置であります歌志内市字文珠200番地を規定するものでございます。

附則。

第1項は、施行期日でございます。

この条例は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

第2項は、歌志内市立学校設置条例の廃止でございます。

本条例の施行に伴い、既存の歌志内市立学校設置条例を廃止するものでございます。

以上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第46号について、採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

議 案 第 4 7 号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 議案第47号令和元年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第47号の一般会計補正予算につきまして、御提案申し上げます。

議案第47号令和元年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）。

令和元年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億135万2,000円とする。

2項は省略いたします。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳出について、御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

10款教育費3項中学校費1目学校管理費15節工事請負費2,643万3,000円の増額補正は、令和3年度の義務教育学校開設に向けた中学校校舎の改修費用で、エレベーターの設置やサブアリーナ、プレールーム、ロッカー室の改修などの工事を実施するものであります。

なお、臨時会資料の1ページから3ページに主な改修箇所の平面図を掲載していますので、御参照願います。

15款1項1目とも予備費643万3,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入を御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

19款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金2,000万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものであります。

以上で、議案第47号の一般会計補正予算の事項別明細書を含めましての説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、説明がありまして、改修のための金額、それによって工事が行われるという内容の話でございます。

以前にも行政常任委員会の中で、こういった形で行われますという内容のものが我々に示されているのも事実であります。

その関係で、今回行われるということで説明がありましたが、まずロッカー室、プレールーム、これは2階、3階になるわけですね。それと、サブアリーナ。あと、エレベーター、これも実施しますという内容の話があったと思うのですが、まずそれが間違いないのかということ、と同時にその期間が示されていましてけれども、示された期間の中では、冬休み、春休み、それを重点的に行われるのかなという考えで見ているのですが、まずその考えに間違いないのか、そのことにつきましてまずは質問いたします。

もう1点、エレベーター……（発言する者あり）大変申しわけありません、私の質問の仕方がまずかったので紛らわしい思いをさせていただきました。大変申しわけありません。続けさせていただきます。

ダムウエーターをエレベーターに変えて改修しますということで、1期目の工事ということで令和元年に行われますという内容の説明もあったかと思うのですが、ちょっと図面を見ると、エレベーターなのですが、出入りする場所が階によって違うのかなという思いで見えています。これは、出入り口がその階によって違う位置の形になるのかなと、この点につきましても答弁をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私のほうでは工期の関係につきましては、まず1階のほうでのロッカー室、これにつきましては工期としては1月中旬から3月下旬までとっております。できるだけ、以下の部分も一緒になりますが、冬休み中、春休み中で集中して持っていきたいと。1階のサブアリーナのほうになりますが、ここの部分につきましては内部改修といたしましては、同様に1月中旬から3月下旬までと。ただ、このサブアリーナにつきましては、屋根等のふきかえ、外壁等もございまして、これらについては雪解け後という部分の繰り越

しのほうも予定しているところがございますので、来年度でも一部6月ぐらいまで、中旬ぐらいまでかかるといけないかという考え方を持っております。

2階の美術室のプレールーム化でございます。これにつきましては、1月中旬から3月下旬。同じく3階の視聴覚室のプレールーム化でございますが、同じく1月中旬から3月下旬となっております。

なお、1階から3階に関しますパントリーの中にあるダムウエーターをエレベーター化にするという工事でございますが、これにつきましては12月下旬に規格のものを発注しながらということと、備え付けにつきましては3月の春休みもしくは4月にというようなことを建設課のほうと打ち合わせしているところがございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） エレベーター、この件について御回答いたしますけれども、今のところ入り口は1方向で考えておまして、身障者を中心とした考え方を持っておりますけれども、当初向きが違う方向から二方向に開閉、そして出入りするという考え方を持ちましたけれども、身障者が通れるような幅員を確保できることから1方向で考えているところがございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 期日につきましては、わかりました。

これは冬休み、春休みに集中的にという答弁がなかったのですが、それについては答弁いただければと思います。

あと、今のエレベーターですか、エレベーターはこれは1階と2階と3階の図面を見ますと、行政常任委員会であいただいている図面を私は見ているのですけれども、それによるとエレベーターの位置は同じなのですが、そのエレベーターを囲っているところ、それはエレベーターを囲っている部屋が2階の場合は技術室あるいは準備室、これで囲われているような状況になるのですよね。それであれば、これは入り口はどこになるのか。例えば、1階ですと生徒玄関とパントリーとなっておりますから、どちらかなのですよね。恐らくパントリーなのかなという思いでもあります。2階が準備室と技術室に囲われています。どこから出入りするのか、技術室から出入りするのか、準備室で出入りするのか。

あと、3階になりますと、パントリーと児童生徒の会議室となっておりますけれども、これもパントリーなのかなという思いでいるのですが、今の答弁ですと2階のところは技術室のところから出入りになってしまうのかなというふうな思いで見ているのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 申しわけございません。

1階、2階は同じ方向から、今の窓があいているところの建築を主体とした箱抜き改修を行いまして、1階と3階ですね、申しわけございません。1階と3階は同じ方向で、2階が反対側から出る、先ほど言いました開閉が両方からあくような形で考えておりました。申しわけございませんでした。

○議長（川野敏夫君） もう1件、冬、春休みに集中という言葉がないということで。

佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 原則は冬休み、春休みというものを集中してということと考えておりますけれども、建設の発注によって、その辺のある程度の幅というものが必要なものですから、私の口からは絶対にその期間だけというような形ではなく、できるだけその期間をう

まく使いながらというようなことで、とどめさせていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 勉強はやっている最中、そういうのはありますので、そういったところは子供たちの生活、勉学のほうに妨げにならないような、そんな状況づくりはきちんとしていただけたらと思うのですが、なるべく大工仕事にどうしても入っていかなければならない状況があります。そのときには、生徒の方々が学習、そういったときにはなるべく控えていただくような、そんなような状況づくりというのはしっかりとお願いするところでございます。

それと、私も正直言って図面見ただけの質問でございました。正直、その図面を見ると、もしもこの改修だけで行われるのであれば、エレベーターに関してはこういう形でなければならないなということは、何となくわかりました。であれば、しっかりとそういうところも押さえて、これからもどんどん続いていくのでしょから、そういったことをしっかりと押さえての作業にさせていただきたいと思います。

それと、もう1点、サブアリーナの件、済みません、これは結構でございます。今の質問に対する答弁だけお願いいたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山議員、同じ答弁になると思うのですが、改めてということですか。

○4番（下山則義君） 集中してほしいということに対する答弁、先ほどありませんでした。休みに集中してという答弁がありませんでしたので、それをお願いできればと思います。

○議長（川野敏夫君） 教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 認めていただければ、これからの工事の発注ということがございます。当然、下山議員おっしゃられたとおり、冬休み、それから春休みということのできるだけ集中してやれるように行ってもらいたいところなのですが、受注された工事の関係もございまして、当然ながら、通常生徒は授業をしております。それらに対して影響を与えることのないようにというような言い方の中で、学校の学習環境を守っていただくような形の中での工事の設計というふうに考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第47号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

これもちまして、令和元年歌志内市議会第2回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時32分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 下 山 則 義

署名議員 本 田 加 津 子